

## 入札物件内訳書

## 入札番号 第1号 建設機械等チャーター単価契約(生産 盛岡地区)

作業場所	機種及び輸送費	予定時間及び回数		備考
盛岡・紫波森林事務所管内林道	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	40	h	排出ガス対策型(山積 0.45m <sup>3</sup> )
	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	32	h	排出ガス対策型(山積 0.28m <sup>3</sup> )
	トラック(クレーン装置付2.9t吊)4.0t	8	h	
	ダンプトラック 4.0t	8	h	
	機械輸送費(バックホウ0.45m <sup>3</sup> )	1.0	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで
	機械輸送費(バックホウ0.28m <sup>3</sup> )	1.0	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで

※機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

## 入札番号 第2号 建設機械等チャーター単価契約(生産 雫石地区)

作業場所	機種及び輸送費	予定時間及び回数		備考
雫石・御所森林事務所管内林道	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	48	h	排出ガス対策型(山積 0.45m <sup>3</sup> )
	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	32	h	排出ガス対策型(山積 0.28m <sup>3</sup> )
	トラック(クレーン装置付2.9t吊)4.0t	8	h	
	ダンプトラック 4.0t	8	h	
	機械輸送費(バックホウ0.45m <sup>3</sup> )	1.0	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで
	機械輸送費(バックホウ0.28m <sup>3</sup> )	1.0	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで

※機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

## 入札番号 第3号 建設機械等チャーター単価契約(生産 岩手地区)

作業場所	機種及び輸送費	予定時間及び回数		備考
岩手森林事務所管内林道	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	40	h	排出ガス対策型(山積 0.45m <sup>3</sup> )
	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	8	h	排出ガス対策型(山積 0.28m <sup>3</sup> )
	トラック(クレーン装置付2.9t吊)4.0t	8	h	
	ダンプトラック 4.0t	4	h	
	機械輸送費(バックホウ0.45m <sup>3</sup> )	0.5	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで
	機械輸送費(バックホウ0.28m <sup>3</sup> )	0.5	回	輸送距離 10kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 10kmを超え20kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 20kmを超え30kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 30kmを超え40kmまで
	〃	0.5	回	輸送距離 40kmを超え50kmまで

※機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

## 入札物件明細書

入札番号 第1号

建設機械等チャーター単価契約(生産\_盛岡地区)

単位:時間

予定路線	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>		トラック 4t (クレーン装置付2.9t吊)	ダンプトラック 4.0t	備 考
二ノ又林道 岩洞林道(時館・西) 岩洞林道(軽町) 岩洞林道(小石川) 軽町林道 小軽町林道 毛無森林道 乙壁林道 小乙壁林道	28	24		4	4	盛岡森林事務所 (盛岡・外山担当区) 管内
川原毛林道 峠林道	12	8		4	4	紫波森林事務所 (紫波担当区) 管内
計	40	32		8	8	

※バックホウ、ホイールローダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

### 機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備 考
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	0.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

## 入札物件明細書

入札番号 第2号

建設機械等チャーター単価契約(生産\_雫石地区)

単位: 時間

予定路線	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>		トラック 4t (クレーン装置付2.9t吊)	ダンプトラック 4.0t	備 考
大石沢林道	10	6		4	4	雫石森林事務所(雫石、御明神担当区)管内林道
尻合併用林道 北ノ股林道 ヒノキ沢林道	38	26		4	4	御所森林事務所(御所、南畑鶯宿担当区)管内林道
計	48	32		8	8	

※バックホウ、ホイールローダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

### 機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備 考
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmまで	1.0	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	0.5	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	0.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

## 入札物件明細書

入札番号 第3号

建設機械等チャーター単価契約(生産\_岩手地区)

単位:時間

予定路線	バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	バックホウ 0.28m <sup>3</sup>		トラック 4t (クレーン装置付2.9t吊)	ダンプトラック 4.0t	備 考
栗の木平林道 太郎畑沢林道 鴨立沢林道 大金沢林道 ホツパ沢林道	<b>40</b>	<b>8</b>		<b>8</b>	<b>4</b>	岩手森林事務所 (岩手担当区) 管内林道
計	<b>40</b>	<b>8</b>		<b>8</b>	<b>4</b>	

※バックホウには誘導員(軽作業員)を配置すること。

### 機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備 考
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.45m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	10kmを超え20kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	20kmを超え30kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	30kmを超え40kmまで	<b>0.5</b>	
バックホウ 0.28m <sup>3</sup>	40kmを超え50kmまで	<b>0.5</b>	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。